

鉱業法第141条の規定による公示（令和8年4月分）

令和8年4月中に新たに行った鉱業法又は同法に基づく命令の規定による処分を、鉱業法第141条及び鉱業法施行規則第3条の規定により下記のとおり公示する。

関東経済産業局長

記

○試掘権延長申請関係

整理番号	鉱業権登録番号	処分年月日	処分の内容	鉱区の所在地	鉱種	申請人
1	長野県試掘権登録第6998号	令和8年4月28日	許可 鉱業法第18条第2項	長野県南佐久郡佐久穂町	金外8	湊総業株式会社

○鉱業権に関する登録

整理番号	鉱業権登録番号	登録年月日	登録事項の概要	鉱区の所在地	鉱種	鉱業権者
1	栃木県試掘権登録第6736号	令和8年4月13日	設定登録	栃木県鹿沼市、栃木市	石灰石外1	日鉄鉱業株式会社